

尾三消防組合議会議事録 平成29年3月定例会

議 長	書記長	書 記
		

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場		書記長	村瀬周孝
会期	自 平成29年3月24日 至 平成29年3月24日		1日間	
出席議員数	議員定数12名			
出席議員	1 番 議 員	高 木 和 彦	2 番 議 員	山 内 勝 利
	3 番 議 員	塚 本 隆 敏	4 番 議 員	小 嶋 立 夫
	5 番 議 員	小 野 田 利 信	6 番 議 員	白 井 え り 子
	7 番 議 員	中 川 東 海	8 番 議 員	永 野 雅 則
	9 番 議 員	加 藤 達 雄	10 番 議 員	加 藤 宏 明
	11 番 議 員	門 原 武 志	12 番 議 員	水 川 淳
欠席議員	なし			
説明のために出席した者の職・氏名	管 理 者	小野田賢治	副 管 理 者	萩野幸三
	副 管 理 者	川瀬雅喜	消 防 長	安藤吉伸
	参 事	光岡秀次	会 計 管 理 者	野々山 尚
	次長兼消防課長	柴田達哉	次長兼指令課長	松田 一
	次長兼特別消防隊長	三宅精二	総 務 課 長	石川敦司
	予 防 課 長	蟹江栄吾	日進消防署長	近藤信之
	みよし消防署長	小塚法人	東郷消防署長	成瀬正樹
日進市・みよし市・東郷町で出席した者の職・氏名	日進市総務部危機管理課長		西 尾 茂	
	みよし市総務部防災安全課長		廣 瀬 邦 仁	
	東郷町総務部安全安心課長		磯 村 達 己	
職務のため出席した総務課職員の職・氏名	総務課専門監	伊豆原正人	総務課主幹 村瀬昭二	
	総務課課長補佐	加藤憲明		
職務のために出席した者の職・氏名	書 記 長	村瀬周孝		
	書 記	川上良樹		
会議録署名議員	4 番 議 員	小 嶋 立 夫	5 番 議 員	小 野 田 利 信

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	議案名	結 果
議案第1号	尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第2号	尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第3号	平成28年度尾三消防組合一般会計補正予算(第3号)	原 案 可 決
議案第4号	平成29年度尾三消防組合一般会計予算	原 案 可 決

平成29年3月尾三消防組合議会定例会議事録

下記議案議決のため、平成29年3月24日午後3時30分から尾三消防組合議会定例会が尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 議会運営委員会委員長報告 |
| 日程第2 | 管理者あいさつ |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第4 | 会期の決定 |
| 日程第5 | 一般質問 |
| 日程第6 | 議案第1号
尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部
を改正する条例 |
| 日程第7 | 議案第2号
尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正
する条例 |
| 日程第8 | 議案第3号
平成28年度尾三消防組合一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第9 | 議案第4号
平成29年度尾三消防組合一般会計予算 |
| 日程第10 | 管理者あいさつ |

出席議員(12名)

1 番 議 員	高木和彦議員	2 番 議 員	山内勝利議員
3 番 議 員	塚本隆敏議員	4 番 議 員	小嶋立夫議員
5 番 議 員	小野田利信議員	6 番 議 員	白井えり子議員
7 番 議 員	中川東海議員	8 番 議 員	永野雅則議員
9 番 議 員	加藤達雄議員	10 番 議 員	加藤宏明議員
11 番 議 員	門原武志議員	12 番 議 員	水川 淳議員

説明のために出席した者の職・氏名(15名)

管 理 者	小野田賢治君	副 管 理 者	萩野幸三君
副 管 理 者	川瀬雅喜君	消 防 長	安藤吉伸君
参 事	光岡秀次君	会 計 管 理 者	野々山 尚君
次長兼消防課長	柴田達哉君	次長兼指令課長	松田 一君
次長兼特別消防隊長	三宅精二君	総 務 課 長	石川敦司君
予 防 課 長	蟹江栄吾君	日進消防署長	近藤信之君
みよし消防署長	小塚法人君	東郷消防署長	成瀬正樹君

日進市・みよし市・東郷町で出席した者の職・氏名(3名)

日進市総務部危機管理課長	西尾 茂君
みよし市協働部防災安全課長	廣瀬邦仁君
東郷町総務部安全安心課長	磯村達己君

職務のため出席した総務課職員の職・氏名(2名)

総 務 課 専 門 監	伊豆原正人君
総 務 課 主 幹	村瀬昭二君
総務課課長補佐	加藤憲明君

職務のため出席した者の職・氏名(2名)

書 記 長	村瀬周孝君
書 記	川上良樹君

「開会のベル」

●書記長（村瀬周孝）

ご起立を、お願いいたします。

一同、礼。ご着席ください。

議長開会あいさつ

◎議長（山内勝利）

平成29年3月尾三消防組合議会定例会を開会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

各議員におかれましては、年度末の公私とも極めてご多用のところ、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

現在、尾三消防組合職員におかれましては、広域化に大変ご尽力をいただいておりますことをまずもって報告させていただきながら、議員各位には御理解と御協力をお願い申し上げたいと思います。

さて、本定例会に提出されております議案は、議案第1号から議案第4号の4議案であります。

議員の皆様には、提案されました議案を慎重に御審議いただきますよう、お願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

午後3時31分開議

◎議長（山内勝利）

現在の出席議員は12名でございます。

よって、平成29年3月尾三消防組合議会定例会は成立いたしております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しました日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、議会運営委員会委員長報告。

議会運営委員会委員長、10番加藤宏明議員。

◇議会運営委員会委員長（加藤宏明）

10番、加藤宏明。

平成29年3月21日に開催いたしました議会運営委員会の審議の結果について報告いたします。

本委員会は、委員6名と管理者をはじめ議長及び副議長、関係職員の出席のもと、午後3時から開催をいたしました。

協議事項は、平成29年3月尾三消防組合議会定例会についてであります。

定例会の会期は、本日平成29年3月24日、1日とすること。

また、会議録署名議員は議長から指名することとし、議事日程のとおり、一般質問、提出議案の説明、議案質疑の答弁、採決を行い、最後に管理者のあいさつをいただき、閉会とすることで委員会は終了いたしました。

以上で報告を終わります。

◎議長（山内勝利）

日程第2、管理者あいさつ。

小野田管理者。

○管理者（小野田賢治）

管理者、小野田。

開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、平成29年3月尾三消防組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位並びに関係諸氏には、公私とも何かとご多用の中をご参集賜り、心から厚くお礼申し上げます。

本日、定例会に提出いたします議案は条例の一部改正が2議案、平成28年度一般会計補正予算第3号と、平成29年度一般会計予算の4議案でございます。

どうか慎重にご審議を賜りまして、原案どおり議決いただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

◎議長（山内勝利）

ありがとうございました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、尾三消防組合議会の会議に関する規則第53条の規定により議長から、4番小嶋立夫議員、5番小野田利信議員、以上、お二人を今回

の会議録署名議員に指名いたします。

◎議 長（山内勝利）

日程第4。会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議 長（山内勝利）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎議 長（山内勝利）

日程第5。一般質問を行います。

お諮りします。

質問時間は15分以内とし、質問回数は制限ないものといたします。

また、関連質問は認めないこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議 長（山内勝利）

異議なしと認めます。

よって、質問時間は、15分以内とし、質問回数は、制限ないものといたします。

また、関連質問は認めないことに決定いたしました。

◎議 長（山内勝利）

それでは、通告順により、発言を許します。

1 1 番、門原武志議員。

◇門原武志議員

1 1 番門原武志でございます。

通告に従いまして一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

先の12月議会の一般質問で、私が消防力の整備指針による救急自動車の基準について、尾三消防管内では7台が基準になるということで良いかと思いますと発言したことに対し、次長兼消防課長は6台と答弁されました。その後この答弁について私は消防本部の方から総務省に問い合わせさせていただいて、改めて教えていただければと要望しました。やはり次長兼消防課長がおっしゃったとおりでした。このことについてこの場をお借りしてお詫び申し上げます。今後も十分に準備して発言したいと思えます。よろしくお願いいたします。

さて、本題に入ります。

地震発生時の電気火災対策に有効な感震ブレーカーの普及についてでございます。感震ブレーカーとは地震の揺れを感知して、自動的にブレーカーを落とし、電気を止める仕組みです。電気工事が必要な分電盤タイプやバネが作動したり、重りを落としたりしてブレーカーを落とす簡易タイプがありますが、防災訓練などで電力会社が簡易タイプを紹介しているのを見た方も多いと思います。地震が起きた時に電気機器が倒れ、電気が復旧した時に散乱した紙類などに着火したり、電気コードが破損し、電気が復旧した時にショートするなどして発火したりして火災が起こる。これを電気火災といいますが、感震ブレーカーは電気火災を防ぐために有効だとされています。消防本部としても感震ブレーカーの普及、啓発に努めていただき、地震発生時の電気火災の発生の予防を図っていただきたいと思いますと思いますが如何でしょうか。

◎議 長（山内勝利）

門原武志議員の質問に対する答弁者。

安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防長安藤。

感震ブレーカーについて普及啓発は現在行っておりませんが、消防が管内の事業所から直接依頼を受けた震災対策に関する講話や市町と連携実施している

自治会等の防災訓練の機会を捉えて、地震対策の重要項目でもあります、家具固定や非常食等の備蓄のほか、震災時の通電火災を防止するため、避難する際にはブレーカーを遮断するよう指導をさせていただいております。

感震ブレーカーは地震発生時に電気火災予防対策として有効であり、また、地域一帯で設置することが有効であると考えておりますので、今後は各種訓練指導の場において、電力会社等が発行するチラシを配布するとともに、住宅用の防災機器や消火器の設置啓発などと同様に、広報誌及びホームページに掲載し感震ブレーカーの有効性についても啓発してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議 長（山内勝利）

門原武志議員。

◇門原武志議員

消防長、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、次のテーマに移りたいと思います。

緊急車両の通行に支障がある市街地の狹隘道路についてでございます。尾三消防の管内にも、幅4メートルに満たないいわゆる狹隘道路が残されています。市街地の狹隘道路は消防車や救急車などの緊急車両の活動に支障をきたすおそれがあり、この解消に向けて各市町が取り組んでおられるところです。消防としてもその解消のために市町に働きかけを行うべきだと思いますが如何でしょうか。

◎議 長（山内勝利）

安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防長安藤。

狹隘道路の解消について、特に市町に対して働き掛けはしておりませんが、尾三消防本部消防地理水利調査規程に基づき、狹隘道路の状況も含めた管内の地理や消防水利の状況など、年間を通じて調査を行い、これらの情報を各消防署等で共有し、活動に際し万全を図っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議 長（山内勝利）

門原武志議員。

◇門原武志議員

消防長ありがとうございます。

これまで、色々なテーマで一般質問をさせていただきました。今回は申し合わせによる任期最後ということで、最後の質問の機会になるかと思います。今まで本当に丁寧に答弁していただきましてありがとうございました。これからは地域の安全のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。

◎議 長（山内勝利）

以上で門原武志議員の一般質問を終わります。

次に、6番白井えり子議員。

◇白井えり子議員

6番白井えり子。

一般質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、平成30年4月1日付けで消防の広域化の進捗状況については、いよいよ大詰めとなってきました。昨年12月にこれまでの進捗状況について資料が配布され、また3月16日の初めて行われました議案説明会でも資料に基づき説明がありました。ここまできていますけども確認も含めて今後の広域化の進捗状況、今から平成30年4月までのスケジュールはどのようになっているのか。残る広域化の問題は何かあるのか。また構成市町で議決の必要がある項目など、どのように進めていかれるのかをお聞きます。

◎議 長（山内勝利）

白井えり子議員の質問に対する答弁。

安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防長安藤。

広域化の進捗状況につきましてご説明いたします。

平成28年12月19日に開催されました、第3回協議会後の時点におきま

して、全128項目のうち45項目が決定され、その内で重要な40項目中7項目が決定されております。

平成29年に入りまして、各分科会・各専門部会を計8回開催いたしまして、平成29年3月3日に第4回幹事会を開催いたしました。本幹事会で承認されました協議事項を、平成29年3月30日に開催されます、第4回協議会に議題として提出する予定で、すべて決定していただきますと、全128項目のうち70項目、その内で重要な40項目中16項目が決定されることとなります。

今後のスケジュールにつきましては、現在承認されていますスケジュールどおり、平成29年6月に広域消防運営計画の決定、9月に構成市町の議会におきまして規約の議決をいただく予定で協議を進めておりますが、多岐にわたる調整が必要となりますので、目標期日であります平成30年4月1日に向け、大変厳しいスケジュールで作業を進めていかなければならないと考えております。

残る広域化の課題につきましては、現段階で調整が整っていない協議事項のうち、「経費の負担方法」「給料」「職員配置」等につきましては、更なる構成市町の慎重な協議が必要となるため、今後も引き続き各会議を重ねていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議 長（山内勝利）

白井えり子議員。

◇白井えり子議員

ありがとうございました。

非常にタイトな日程の中、一層頑張っていたきたいと思います。

では、次に2点目に入ります。

本年、2月3日の新聞紙上におきまして、消防無線談合、課徴金4社に63億円、公正取引委員会命令と報じられ、2月8日付けで消防庁より消防救急デジタル無線機器の製造販売業者に対する排除措置命令等に対する対応についてと、この見出しで県を通じて自治体及び消防関係に通達があったことと思います。もう少し詳しく言いますと、公正取引委員会は2月2日に全国の自治体が発注した消防救急デジタル無線機器の導入にあたり、富士通ゼネラル、NEC、沖電気工業、日本無線、日立国際無線の5社が談合を行っていたとし、日立国

際無線を除く４社に総額６３億４千４９０万円の課徴金の納付を命じました。

公正取引委員会の調査によりますと、各社の担当者が定期的に集まり、機器の導入や設置工事の調整を行うとともに、自治体が特定のメーカーにしか対応できない仕様書で発注をしたり、発注方法の選定に業者が関わった事例があると聞きます。談合は平成２１年１２月から２６年４月にかけて行われ、この間自治体が発注した５１６件の半数以上で談合があったと認定をされています。ここ尾三消防組合も救急デジタル無線システムを導入しており、２回に分けて議案が提出されています。１件目は平成２４年３月２７日提出の消防救急デジタル無線施設整備事業で、請負契約金額は２億７千３００万円。請負契約者は東海通信工業株式会社。２件目は平成２４年５月２９日提出の消防通信指令システム整備事業で、請負契約金額は３億２千５５０万円。契約者は先ほどと同じ東海通信工業株式会社です。この両案件を受注した東海通信工業は、現在は社名を変更しておられますけれども、名古屋市に本社がある沖電気の特約店です。公正取引委員会は、消防救急デジタル無線システムの導入で、広範囲で談合が行われていたことを公表しています。尾三消防組合の機器導入についても最終的に入札参加業者が沖電気工業系に偏っていたことや、落札業者が事前に関連業務を随意契約で受託していたなど、不自然な点が多く見られます。導入状況の説明を求めます。

◎議長（山内勝利）

安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防長安藤。

消防救急デジタル無線の導入経緯等についてご説明を申し上げます。

消防救急無線は出動する隊への指令、または出動した隊から消防本部への報告などに使用され、現場活動に必要な情報伝達手段であり、全ての消防本部で運用されております。

この消防救急無線の通信方式をこれまでのアナログ方式からデジタル方式に移行するデジタル無線の整備は、データ伝送による活動支援、無線チャンネル数の増加、通信の秘匿性向上などが期待されることから、平成１５年１０月に電波法関係審査基準が改定され、消防用としてデジタル方式の使用が規定されるとともに、アナログ方式の使用期限が平成２８年５月３１日までとされた総

務省訓令が発出されました。

また、財政効率化等を期待した指令業務の共同運用についても検討がなされ、平成17年7月に、できる限り広域の共同運用について検討するよう総務省消防庁次長通知が発出されました。

これらのことから当組合は豊明市、長久手市と単独整備に比べ施設整備費、維持管理費等に要する経費の節減が期待できる消防指令業務の共同運用を実施することとし、消防救急デジタル無線の整備に係る仕様設計、職員の配置、共同運用に係る費用負担等について協議し決定いたしました。

今回の消防救急デジタル無線の入札に際し、仕様書及び設計書につきましては、総務省消防庁より示されたものを基に、共同運用する3組織の意向を踏まえて作成し、指名競争入札の結果、沖電気工業株式会社の代理店でございます東海通信工業株式会社、現在の株式会社TTKと、平成24年3月19日に仮契約、その後、議会の議決を経て3月28日に本契約を締結しております。

今回の談合事件でございますが、先の平成29年2月2日、公正取引委員会から消防救急デジタル無線の入札に関し、談合を繰り返したとして、議員のおっしゃったとおり、5社に対しまして排除措置命令が発出され、課徴金の納付も命令されました。

当組合に納入されました消防救急デジタル無線設備は、沖電気工業株式会社製でございますが、公正取引委員会が認定した不正行為が行われたとされる期間に契約されたものでございます。

既に沖電気工業株式会社と株式会社TTKから事情聴取を行い、両者を指名停止処分とするとともに、損害賠償請求を念頭に置いた今後の対応を検討しております。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（山内勝利）

白井えり子議員。

◇白井えり子議員

やはり談合はあったということだと今の答弁で理解をいたしますが、今の答弁の中で、指名競争入札を行ったということですが、その落札率は如何だったのでしょうか。

また、一度契約してしまうと、こういった談合事件が発覚しても、その後契

約を解除することが今はできないということですが、談合事件に対する指名停止処分の期間、損害賠償請求を念頭に置いた今後の対応を具体的にお聞かせください。また、予防対策も併せてお聞かせください。

◎議 長（山内勝利）

石川総務課長。

○総務課長（石川敦司）

総務課長石川。

まず、落札率ですが設計金額に対し89.41%、予定価格に対して99.80%でございます。

指名停止処分につきましては、当組合に入札参加資格審査を申請し、有資格者名簿に登録されている株式会社富士通ゼネラル、日本電気株式会社、沖電気工業株式会社は7ヶ月、沖電気工業株式会社の代理店でございます株式会社TTKは4ヶ月の指名停止を行っております。

今後の対応につきましては、平成29年2月8日に総務省消防庁防災情報室より通知があり、談合などの不正により落札価格が引き上げられることにより損害を受けた場合、事業者に対し違約金や損害賠償金の請求を行うため、総務省消防庁が全国における落札率等について調査し、取りまとめ結果を共有することとなっております。

その結果を踏まえ、違約金又は損害賠償金の請求と、国庫補助金額の再度の確定及び返還等について検討してまいります。

予防対策につきましても同じ通知の中に、特定事業者に依存しないため、各種機器の接続ルール等の標準化等を総務省消防庁が検討し、また関係消防本部、全国消防長会と連絡を密にして対応するとされておりますので、その検討結果を踏まえ、当組合においても公正で不正のない契約事務を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議 長（山内勝利）

白井えり子議員。

◇白井えり子議員

答弁ありがとうございました。

やはり私達、議会の方としましても、こういったシステムや機器の変更等、非常に大きな金額になるものに対しましては、常に脇を締めて特に落札率が90%台となる場合には、非常に厳しく見ていかなければいけないということをもう一度心に留めなければならない事案だと思いました。今後につきましては、特に再発防止については一層のご努力をお願いいたします。

では次に3点目に移ります。

3点目の質問は、全救急車へのタブレットの配備についてです。

通信機器の進化は日々目覚ましいものがありますが、一刻を争う救急体制の中で、最近、瀬戸消防本部が尾張東部地域で初めて全ての救急車と指揮車にタブレット端末を配備する報道がありました。搬送できる病院一覧が画面が大きいため見やすく、けがの状況をメールで医師に送って指示をその場で仰いだり、外国語通訳機能を導入したりして一層迅速な活動、あるいは救命率アップに役立てるとのことでした。

では現在尾三消防では、現場到着後、搬送先を決めるまでの手順、あるいは使用機器はどのようなのでしょうか。また、ガラケーなど画面の小さな従来型携帯を使用なら、さらに見やすく通訳機能などを搭載したタブレット端末に切り替えることを検討されては如何でしょうか。この点についてお聞きします。

◎議長（山内勝利）

安藤消防長。

○消防長（安藤吉伸）

消防長安藤。

救急隊が搬送先医療機関を決めるまでの手順ですが、現場において傷病者の状況と病態を把握し、応急処置を施すとともに、病態に応じた適切な搬送先医療機関を選定して、従来型の携帯電話で医療機関と連絡を取り、搬送先を決定しております。

通訳機能などを搭載したタブレット端末の件につきましては、119番受信時及び現場活動においても通訳者を交えた通話が可能な多言語通訳の業務委託を行っており、これまで支障をきたすような大きな問題は発生していないことから、タブレット端末への切り替えについては、現在のところ考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議 長（山内勝利）

白井えり子議員。

◇白井えり子議員

今ご答弁がありました。今の答弁から言いますと、従来型の携帯電話をご利用ということはガラケーをご利用になっているかと思えますけども、今まではこの管内では病院も多くなく、外国の方達も在住ということでは割り合い少ない地域ということで、今までは支障をきたすような大きな問題は発生しておらず、何も困っていることは無いということでございましたけれども、導入している消防本部に経費的なことを尋ねたところ、初期費用は5台で35万6千400円、通信料が月々1台2千円ということで、瀬戸の方では5台の救急車ということで2千円掛ける5台ということで月々通信費が1万円ということでした。医療機関の選定や外国人との会話をサポートするアプリのほか、例えば色々事故があった場合に切断箇所を写真に撮って医師に送り、その場での対応を仰ぐことができ、また病院の方もそれに対応する準備をして救急車を待つことができるということで大変有効であるということと、経費もそんなにはかからないということです。また、大規模災害発生時についても画像の記録、送信に大変役立つと考えて導入をされたということでした。

こうしたことについて、特に費用的には私が考えていたよりも安価で入っています。このようなことについて、もう少し前向きに検討していくことは如何でしょうか。

それから尾三消防管内の現在の救急車の体制ですけれども、念のためにお聞きしますが、現在救急車の方は6台でしょうか、7台、どちらでしょうか。台数を併せてお聞きします。

◎議 長（山内勝利）

柴田次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（柴田達哉）

次長兼消防課長柴田。

先ほどの消防長の答弁のとおり、医療機関の選定及び通訳につきましては、現在の体制で問題なく運用し、手指切断事案につきましても従来型の携帯電話で撮影して医療機関へメール送信をするなど、医療機関と連携がとれておりますので、現在のところタブレット端末への切り替えは考えておりません。

しかしながら、タブレット端末には従来型の携帯電話では対応できない機能もあり、災害が大規模化又は複雑化する中、こうした端末の有効性や必要性について実際の運用状況を把握するとともに、現場で活動する隊員も含め、勉強してまいりたいと考えております。

現在、尾三消防本部で運用しておる救急隊の数は6隊でございます。

以上でございます。

◎議 長（山内勝利）

白井えり子議員。

◇白井えり子議員

では要望ですけれども、一般市民生活の中でもガラケーからスマホに多くの方が乗り換えられていて、情報の受信あるいは発信と、ガラケーの時代とは大幅に変わってきています。そのことが全て良いとは申しませんが、特にこういった一刻を争うような救急体制の中では、こうした通信機能あるいは機器については積極的に勉強したり、情報を収集したりして今後前向きに検討していただくことを要望いたします。以上で終わります。

◎議 長（山内勝利）

以上で一般質問を終わります。

◎議 長（山内勝利）

日程第6。議案第1号、尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案の説明を求めます。

石川総務課長。

○総務課長（石川敦司）

総務課長石川。

議案第1号、尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この案を提出いたしますのは、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正に準じ、12月定例会で一部改正したものについて、追加で改正を行う必要があるものでございます。

主な内容ですが、改正前は要介護者を介護する職員の時間外勤務は時間数の制限のみ規定しておりましたが、改正後は臨時の勤務を除き、時間外勤務そのものを制限するため改めるものでございます。

施行期日を公布の日とするものでございます。

以上でございます。

◎議長（山内勝利）

ありがとうございました。

議案第1号につきましては、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。

議案第1号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議案第1号、尾三消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議長（山内勝利）

起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ありがとうございました。

◎議長（山内勝利）

日程第7。議案第2号、尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の説明を求めます。

石川総務課長。

○総務課長（石川敦司）

総務課長石川。

議案第2号、尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この案を提出いたしますのは、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に準じ、職員の育児支援、介護支援に係る規定の改正を行う必要があるからでございます。

主な内容ですが、1点目が育児休業等に係る子の範囲拡大、2点目が子の範囲拡大に伴う再度の育児休業ができる特別の事情と、終了後1年を経過せずに育児短時間勤務ができる特別の事情の追加、3点目が育児時間と介護時間の時間数の調整等について改正を行うものでございます。

施行期日を公布の日とするものでございます。

以上でございます。

◎議長（山内勝利）

ありがとうございました。

議案第2号につきましても、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。

議案第2号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議案第2号、尾三消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議長（山内勝利）

ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議 長（山内勝利）

日程第8。議案第3号、平成28年度尾三消防組合一般会計補正予算、第3号を議題といたします。

議案の説明を求めます。

石川総務課長。

○総務課長（石川敦司）

総務課長石川。

議案第3号、平成28年度尾三消防組合一般会計補正予算、第3号について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ5千523万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億2千507万1千円とするものでございます。

減額の主な理由としましては、歳入の款7項1「繰入金」で、歳出の減額補正に伴い、4千20万7千円を減額、また、款10項1「地方債」では、当初、救急自動車の更新に伴い予定しておりましたが、歳出の減額補正に伴い、地方債を取りやめて一般財源で対応することとしたため、1千500万円を減額するものでございます。

歳出では、款2項1「総務費」で5千450万4千円を減額するもので、一般管理費の例規集データベース更新費用、人事給与システム修正委託料、そして、人事管理費の給料、職員手当及び共済費、また、財産管理費では、東郷消防署の空調設備整備事業、みよし消防署車庫前の土間改修工事、南出張所の訓練塔改修事業について減額するものでございます。

以上でございます。

◎議 長（山内勝利）

ありがとうございました。

これより、議案第3号に対する質疑を許します。

ここでお諮りします。質問時間は15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。また、関連質問は認めないこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

◇各議員（異議なし）

◎議長（山内勝利）

異議なしと認めます。

よって、質問時間は15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。

また、関連質問は認めないことに決定いたしました。

◎議長（山内勝利）

質疑を許します。

6番、白井えり子議員。

◇白井えり子議員

6番、白井えり子です。

議案第3号につきまして、今ご説明がありましたけれども念のために確認も含めてお聞きします。

歳入の7款1項「繰入金」の財政調整基金の繰入が昨年と同時期と比べますと1千万ほど減額幅が多いです。先ほど調整によるものということで分かりにくいので、もう一度その点についてご説明をお願いしたいと思います。

同じ歳入の10款の1項「地方債」の高規格救急車減額1千500万円につきましては、地方債を借りなくても一般財源で補うことができるということで減額されましたが、非常に高額なものを買入れるのに一切地方債を借りずにできたというのは、すばらしいことではありますが、一切借りずにできた理由をもう一度お願いします。

歳出の2款の1項2目4節の共済組合の負担金が補正の段階で1千500万円の減額になっています。この内容は何でしょうか。

◎議長（山内勝利）

白井えり子議員の質疑に対する答弁。

石川総務課長。

○総務課長（石川敦司）

総務課長石川。

歳入及び歳出の減額理由について、ご説明いたします。

補正予算、第3号は、歳入歳出の総額からそれぞれ5千523万2千円を減額するものでございます。

歳入の減額は、歳出の減額に伴うものでございまして、款2項1「総務費」で5千450万4千円、目2節4「共済費」のうち、議員ご指摘の共済組合負担金で1千500万円を減額しております。

共済組合が行う長期給付、短期給付及び福祉事業に必要となる費用は、職員が納める掛金と、地方公共団体が納める負担金で賄われておりまして、負担割合は掛金と負担金が50%ずつとなっております。

また、掛金と負担金は平成27年10月から算出方法が変更され、手当率制から標準報酬制となり、職員が受ける給料と諸手当の合計を標準報酬等級表に当てはめて月額を決定し、それに保険率を掛けて算出することとなりました。

これらのことから、諸手当に当たる部分につきまして、平成28年度当初予算は、大規模な災害が発生した際、職員を長時間にわたり拘束し、活動させた場合に支給する時間外勤務手当、災害が多数発生した場合に支給する出動手当、また、扶養する親族が増えることによる扶養手当、その他居住地の変更に伴う通勤手当及び住居手当などを見込んで予算計上しておりましたので、共済組合への負担金も必然的に見込額増で計上しております。

この3月で給料額につきましては確定、諸手当の支給額につきましては概ね確定しましたので、それぞれを減額補正いたしますことに伴い、共済組合負担金を減額するものでございます。

歳入の「繰入金」につきましては、当初5千万円を予定しておりましたが、歳出の減額に伴い、繰入額を調整し、減額するものでございます。

同じく歳入の「地方債」でございますが、当初、救急自動車の整備には、財源を確保するため、特定財源である地方債を1千500万円予定しておりましたが、これも歳出の減額に伴い、一般財源で賄うことが可能となりましたので、地方債を取りやめ、減額するものでございます。

以上でございます。

◎議長（山内勝利）

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第3号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

議案第3号、平成28年度尾三消防組合一般会計補正予算、第3号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議 長（山内勝利）

ありがとうございました。

起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議 長（山内勝利）

日程第9。議案第4号、平成29年度尾三消防組合一般会計予算を議題といたします。

議案の説明を求めます。

石川総務課長。

○総務課長（石川敦司）

総務課長石川。

議案第4号、平成29年度尾三消防組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億1千36万7千円とするものでございます。前年度比、3千119万2千円の減額でございます。

歳入歳出予算の主なものについてご説明いたします。

歳入につきましては、款1「分担金」が95.7%を占めており、予算額は21億1千515万9千円でございます。算出基礎は組合同規約第11条に基づき、均等割100分の35、人口割100分の35、面積割100分の30となっており、人口と面積に関しましては、平成28年10月1日現在の数値で算出しております。

各構成市町の負担割合と分担金額は、日進市が40.1090%で8億4千836万9千円、みよし市が34.0363%で7億1千992万2千円、東郷町が25.8547%で5億4千686万8千円となっております。

増減につきましては、給与改定に伴います手当の増額、再任用職員増員に伴います給料及び手当の増額、繰入金の減額等、総合的に調整させていただいた結果、前年度比329万7千円の増額となっております。

その他、款7「繰入金」は2千500万円の減額、また、「地方債」は1千500万円の減額となっております。

次に歳出は、款2の「総務費」が87.7%を占め、款2項1目1「一般管理費」は2千632万2千円で、前年度比82万円の増額です。公会計財務書類作成委託、人事給与システム借上料、OA機器借上料の増額が主な理由となっております。

目2「人事管理費」は18億6千718万9千円で、前年度比1千49万円の増額です。給与改定に伴う手当、再任用職員増員に伴う給料及び手当の増額が主な理由となっております。

その他、款3「消防費」は車両更新がございませんので、2千529万円の減額、款4の「公債費」は元金が2千495万4千円の減額、目2の利子は213万6千円の減額となっており、ともに対象となる元金の減額によるものでございます。

以上、歳出合計22億1千36万7千円で、前年度比、3千119万2千円の減額となっております。

以上でございます。

◎議長（山内勝利）

ありがとうございました。

これより、議案第4号に対する質疑を許します。

6番、白井えり子議員。

◇白井えり子議員

議案第4号、平成29年度尾三消防組合一般会計予算についてお聞きします。

まず1点目でございますけれども、歳出の1款1項1目9節の研修旅費25万円は、昨年と同様の金額を組んでございますが、これについてお聞きします。

29年度研修体制は28年度の衛生との合同研修後、反省会や検討会を経て、色々な取り決めをしてまいりました。今回、金額が同じだけ組んでございますが、29年度、尾三消防ではどのような体制で予定をしているのかお聞きします。

また日当については、現在構成3市町の中でも日進市がゼロ、東郷町は2千200円、みよし市は3千円となっています。この研修の予算組みの時にどのように日当の金額について、見直しあるいは廃止について検討されたのかお聞きします。

◎議 長（山内勝利）

石川総務課長。

○総務課長（石川敦司）

総務課長石川。

平成28年度は広域的な行政を視野に入れ、先進地行政視察により見識を広め行政推進を図ることを目的に、尾三衛生組合と二組合議会議員合同視察研修を実施いたしました。

平成29年度につきましては、平成28年11月21日に開催した全員協議会にて、次期議会へ申し送るべき事項として、消防の広域化という喫緊の課題がある。今後は当面の間、この最優先課題について単独で調査・研究するため、尾三衛生組合との合同視察研修は凍結する。という内容で合意していただいておりますので、当組合単独で1泊の予算を計上しております。

なお、日当の廃止については検討を行っておりませんが、今後構成市町、近隣一部事務組合等と調整をとりながら足並みをそろえてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議 長（山内勝利）

白井えり子議員。

◇白井えり子議員

答弁ありがとうございました。

全員協議会で決めたように、今回お聞きすると尾三消防単独で行くということが確認されました。その1泊の予算計上されておられるということでした。また日当の廃止については、12月の一般質問の時点では検討は行っておられませんでした。3月16日の議案説明会の時に協議会の協議事項の説明の中で、日当については協議中という口頭でのご説明がありました。今は3市町で消防を組んでおりますので、それぞれがバラバラです。これから広域化ということで5つの市町が一緒になり、それもバラバラです。豊明はゼロですし、長久手の方では2千200円ですが、衛生組合と行く場合はそれを支出しない場合もあるなど状況が様々ある中で、今のご答弁と3月16日の議案説明の中では、今後広域化の中で金額の見直し、あるいは廃止等も含めて日当について検

討をしていくということによろしいでしょうか。

◎議 長（山内勝利）

石川総務課長。

○総務課長（石川敦司）

議員の言われるとおり、今後協議会の中で検討してまいります。

◎議 長（山内勝利）

白井えり子議員。

◇白井えり子議員

2問目です。

歳出の2款1項1目11節需用費の中の例規集データベース更新費用195万5千円についてお聞きします。

昨年度と金額は変わりません。28年度から尾三消防では紙ベースを廃止されました。以前と比較しますと11節だけでは今回97万2千円の減額となっています。この195万5千円の具体的な内容は何でしょうか。

◎議 長（山内勝利）

石川総務課長。

○総務課長（石川敦司）

総務課長石川。

例規集データベース更新費用についてご説明いたします。

当組合は紙ベースの管理をやめ、各種例規の閲覧、データ検索及び編集が可能な例規集システムを使用し、データで管理しております。

このシステムに登録されている条例、規則等を制定改廃する場合、システム用の例規データを作成し、更新する必要があるため、その作成されたデータ費用として計上しているものでございます。

年間2回の更新を予定しており、条例、規則等の制定改廃1件につき、2万4千円の単価契約を締結し75本を見込んでおります。

以上でございます。

◎議 長（山内勝利）

白井えり子議員。

◇白井えり子議員

ありがとうございました。

この例規集関係につきましても11節、13節、14節に5つ位絡んでございまして、減額となってもデータベースの更新費用だとか、改正する条例が多い場合はそこにも金額がのしてくるということで、簡単に減額になったと言えないということが今分かりましたが、極力そういった削減に努めていただきたいと思います。

次に3番目の質問です。

歳出の2款1項2目、再任用職員の給料が約900万、期末勤勉手当が200万円弱ほど増額になっています。この内容、理由は何でしょうか。

◎議長（山内勝利）

石川総務課長。

○総務課長（石川敦司）

総務課長石川。

再任用職員につきましては、平成28年度は6名、平成29年度は10名を予定しておりますので、給料、手当ともに増額となっているものでございます。

以上でございます。

◎議長（山内勝利）

白井えり子議員。

◇白井えり子議員

ありがとうございました。

再任用の方はある程度数字が読める訳ですが、今後も増えていく、29年度は10名、28年度は6名と、しばらく増えていくということで、この内容だというご説明がありました。

それでは4番目の質問の職員の給料に関するのですが、この議案書の39ページに給与費明細書がございます。職員の給料及び手当の増減額の内容と職員の採用計画について今年度、29年度はいかがでしょうか。

◎議長（山内勝利）

石川総務課長。

○総務課長（石川敦司）

総務課長石川。

職員の給料及び職員手当の増額についてご説明いたします。

再任用職員の給料、職員手当は先ほど答弁させていただきましたとおり、増

員に伴う給料が917万6千円、職員手当が326万4千円増額するものでございます。

職員の再任用につきましては、毎年度、更新する職員も含め試験を行い、適性を判断した上で期間を設けて任用しております。

再任用職員以外の職員は、平成28年度の200名から平成29年度は1名減の199名となりますので、給料が298万6千円の減額、また、職員手当では予算書38ページ下段の表のとおり、扶養、地域、住居、通勤、休日勤務、期末勤勉及び児童手当等について増額、特殊勤務、時間外勤務、宿日直、管理職員特別勤務及び夜間勤務手当等は減額となり、差し引き15万3千円増額となるものでございます。

採用につきましては、本年度まで退職者の人数に応じた欠員補充を行っていましたが、来年度以降、今後の退職者を踏まえつつ、年ごとによる増減をおさえ、平準化した職員採用を計画しております。

以上です。

◎議長（山内勝利）

白井えり子議員。

◇白井えり子議員

最後に5点目、職員の平均年齢が上がっているのに給与が下がっている。この理由についてご説明をお願いします。

◎議長（山内勝利）

石川総務課長。

○総務課長（石川敦司）

総務課長石川。

職員1名あたりの給与額につきましては、短時間勤務の再任用職員を含めた表記となっておりますので、平均年齢が上がり、平均給与月額が下がったものでございます。

以上でございます。

◎議長（山内勝利）

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第4号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。

議案第4号、平成29年度尾三消防組合一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

◇各議員（起立全員）

◎議長（山内勝利）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議長（山内勝利）

これを持ちまして、定例会に付されました議案の審議はすべて終了いたしました。

お諮りします。

今議会において、議決されました議案の条項・字句・数字・その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（山内勝利）

異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（山内勝利）

日程第10。管理者あいさつ。

小野田管理者。

○管理者（小野田賢治）

管理者小野田。

閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

先ほどは、上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、原案どおり議決をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年度もいよいよ大詰めとなってまいりました。

この一年、議員の皆様におかれましては、各般にわたりご指導を賜り、各事業を滞りなく遂行できましたことに対しまして、感謝を申し上げる次第でございます。

また、議決をいただきました平成29年度予算につきましては、施策方針に基づき適切な執行を行うとともに、効率の良い消防行政を推進してまいりますので、今後とも尾三消防組合の運営につきまして、より一層のご指導を頂きますようお願い申し上げます。

最後になりますけれども、本年度も残りわずかとなりますが、議員の皆様におかれましては、健康管理にご留意いただき、ますますご活躍されますようご期待申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

◎議長（山内勝利）

小野田管理者ありがとうございました。

閉会にあたりまして、私からもごあいさつを申し上げます。

先程は、本議会に提出されました議案を慎重にご審議いただき、適切な議決をされましたことに対して、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

小野田管理者をはじめ、当局の皆様には、議決しました議案の適切な執行をお願い申し上げます。

さて皆様方には、この1年間、尾三消防組合議会に対しまして、ご支援、ご協力を賜り、お蔭さまを持ちまして無事、議長の要職を務めることができましたことに、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

議員の皆様方におかれましては、議員活動など、ご多用とは存じますが、くれぐれもお体にはご自愛をいただき、消防行政推進にご尽力をいただきますことをお願い申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

これをもちまして、平成29年3月尾三消防組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、大変ありがとうございました。

午後4時33分

「閉会のベル」

●書記長（村瀬周孝）

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。ご着席ください。

事務局より、ご連絡いたします。

先日、議員報酬の振込みにつきまして、ご案内をさせていただきました。振込日は3月31日となりますので、よろしくお願いいたします。

また、お手元に「次期議会への申し送り事項」を配布させていただきました。議員各位に協議・調整させていただきました、この内容を新年度の議会に申し送らせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

本日は、大変ありがとうございました。

また、平成27・28年度の2年間、お疲れ様でございました。

上記議事録が正確であることを署名する。

平成29年3月24日

議 長

山内 勝利

議事録署名者

小嶋 立夫

議事録署名者

小、野田 利信

